原料費調整制度に基づく 平成30年4月のガス料金について

平成30年3月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年4月検針分に適用される単位料金を平成30年3月検針分に比べ1m³当たり1.36円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年3月検針分と比べて、1か月当たり54円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成29年11月~平成30年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成29年10月~平成29年12月)より上がったことによるものです。

また、平成30年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年4月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年3月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.36円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては12.14円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 20	410 40	6.0.64.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
4 月	119.72	117.99	117.12
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 3 月	118.36	116.63	115.76
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年4月 適用料金	平成30年3月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5,012円/月	4,958円/月	5 4 円/月	1. 08%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成29年11月~平成30年1月	平成29年10月~平成29年12月
	(4月検針分に適用)	(3月検針分に適用)
平均原料価格※1	50, 330円/トン	48,610円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円× 0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成29年11月~平成30月1月貿易統計値)×0.9771

=48, 210円/ 1 \times 0. 9771

=47, 105. 991円/ 1

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成29年11月~平成30月1月貿易統計値)×0.0474

=68.050 四人 \times \times 0.0474

=3, 225.570 四人。

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=47, 105. 991 円 \nearrow > +3, 225. 570 円 \nearrow >

=50,331,561円/5

↓ (10 円未満四捨五入)

=50,330円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=50, 330 四 $/ \sqrt{ } / \sqrt{ } = 35$, 090 四 $/ \sqrt{ } / \sqrt{ }$

= 15, 240円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 15, 200円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85 円+0.074円×15,200円/100円×1.08

=105.85円+12.14784円

= 1 1 7. 9 9 7 8 4 円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=117.99円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり12.14円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年5月のガス料金について

平成30年4月2日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年5月検針分に適用される単位料金を平成30年4月検針分に比べ1m³当たり1.20円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年4月検針分と比べて、1か月当たり46円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成29年12月~平成30年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成29年11月~平成30年1月)より上がったことによるものです。

また、平成30年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年5月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年4月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.20円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては13.34円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267.00	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
5 月	120.92	119.19	118.32
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 4月	119.72	117.99	117.12
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1 か月のご使用量	平成30年5月 適用料金	平成30年4月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5,058円/月	5,012円/月	4 6 円/月	0. 91%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成29年12月~平成30年2月	平成29年11月~平成30年1月
	(5月検針分に適用)	(4月検針分に適用)
平均原料価格※1	5 1,8 8 0 円/トン	50, 330円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成29年12月~平成30月2月貿易統計値)×0.9771

=49,830円/ 1 \times \times 0.9771

=48,688.893円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成29年12月~平成30月2月貿易統計値)×0.0474

=67.310 四人 \times \times 0.0474

= 3, 190. 494円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=48,688.893 円/ \rightarrow +3,190.494 円/ \rightarrow

=51,879,387円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

=51,880円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=51, 880円/¹>-35, 090円/¹>

= 16, 790円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 16, 700円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85円+0.074円×16,700円/100円×1.08

=105.85円+13.34664円

=119.19664円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=119.19円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり13.34円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年6月のガス料金について

平成30年5月2日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年6月検針分に適用される単位料金を平成30年5月検針分に比べ1m³当たり1.04円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年5月検針分と比べて、1か月当たり41円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年1月~平成30年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成29年12月~平成30年2月)より 上がったことによるものです。

また、平成30年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年6月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年5月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.04円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.38円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	367.20	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367. 20	410.40	626.40
調整単位料金			
6 月	121.96	120.23	119.36
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 5 月	120.92	119.19	118.32
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年6月 適用料金	平成30年5月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5,099円/月	5,058円/月	4 1 円/月	0.81%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成30年1月~平成30年3月	平成29年12月~平成30年2月
	(6月検針分に適用)	(5月検針分に適用)
平均原料価格※1	53,150円/トン	51,880円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)

◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年1月~平成30月3月貿易統計値)×0.9771

=51, 330円/ 1 \times \times 0. 9771

=50, 154. 543円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年1月~平成30月3月貿易統計値)×0.0474

=63.160 四人 \times \times 0.0474

= 2, 993. 784円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=50, 154, 543円/5+2, 993, 784円/5

=53,148,327円/5

↓ (10 円未満四捨五入)

=53,150円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

= 18,060円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 18,000円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85円+0.074円×18,000円/100円×1.08

=105.85円+14.38560円

= 120. 23560円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=120.23円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり14.38円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年7月のガス料金について

平成30年6月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年7月検針分に適用される単位料金を平成30年6月検針分に比べ1m³当たり0.40円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年6月検針分と比べて、1か月当たり15円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年2月~平成30年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成30年1月~平成30年3月)より上 がったことによるものです。

また、平成30年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年7月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年6月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.40円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
7月	122.36	120.63	119.76
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 6 月	121.96	120.23	119.36
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年7月 適用料金	平成30年6月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 114円/月	5,099円/月	15円/月	0. 29%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成30年2月~平成30年4月	平成30年1月~平成30年3月
	(7月検針分に適用)	(6月検針分に適用)
平均原料価格※1	53,660円/トン	53,150円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円× 0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年2月~平成30月4月貿易統計値)×0.9771

=52.060円/ 1 \times \times 0.9771

=50,867.826円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年2月~平成30月4月貿易統計値)×0.0474

=58.830 四/ 1 ×0.0474

= 2, 788.542 四人。

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=50, 867. 826円/ 1 2+2, 788. 542円/ 1 2

=53,656.368円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

=53,660円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=53,660 四 2^{-1}

= 18, 570円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 18, 500円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85円+0.074円×18.500円/100円×1.08

=105.85円+14.78520円

=120.63520円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=120.63円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり14.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年8月のガス料金について

平成30年7月2日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年8月検針分に適用される単位料金を平成30年7月検針分に比べ1m³当たり0.72円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が $39 \, \text{m}^3$ のご家庭では、平成30年7月検針分と比べて、1か月当たり29円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年3月~平成30年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成30年2月~平成30年4月)より上 がったことによるものです。

また、平成30年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年8月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年7月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.72円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては15.50円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C	
月間使用量	0 ~ 2 5 m³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~	
基本料金	267 20	410 40	6.0.6. 4.0	
(円/月)	367.20	410.40	626.40	
調整単位料金				
8月	123.08	121.35	120.48	
(円/m³)				
調整単位料金				
(参考) 7 月	1 2 2 . 3 6	120.63	119.76	
(円/m³)				

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年8月 適用料金	平成30年7月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 143円/月	5,114円/月	2 9 円/月	0. 56%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成30年3月~平成30年5月	平成30年2月~平成30年4月
	(8月検針分に適用) (7月検針分に適用)	
平均原料価格※1	54,580円/トン	53,660円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円× 0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年3月~平成30月5月貿易統計値)×0.9771

=53, 110円/¹/ \times 0. 9771

=51,893.781円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年3月~平成30月5月貿易統計値)×0.0474

= 2, 686.632 四人。

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=51,893.781円/¹>+2,686.632円/¹>

= 54, 580. 413円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

=54,580円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=54, 580 四 / 1 $_{2}$ -35, 090 四 / 1 $_{2}$

= 19, 490円/シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 19, 400円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85円+0.074円×19.400円/100円×1.08

=105.85円+15.50448円

= 121. 35448円

→ (小数点第3位以下切捨て)

= 121.35円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり15.50円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年9月のガス料金について

平成30年7月31日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年9月検針分に適用される単位料金を平成30年8月検針分に比べ1m³当たり1.12円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年8月検針分と比べて、1か月当たり43円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年4月~平成30年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成30年3月~平成30年5月)より上 がったことによるものです。

また、平成30年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月1日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年9月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年8月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.12円(税込)の 引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては16.62円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C	
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~	
基本料金	367.20	410 40	6.0.6.4.0	
(円/月)	367. 20	410.40	626.40	
調整単位料金				
9月	124.20	122.47	121.60	
(円/m³)				
調整単位料金				
(参考) 8 月	123.08	121.35	120.48	
(円/m³)				

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年9月 適用料金	平成30年8月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 186円/月	5, 143円/月	4 3 円/月	0.83%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成30年4月~平成30年6月	平成30年3月~平成30年5月
	(9月検針分に適用)	(8月検針分に適用)
平均原料価格※1	55,910円/トン	54,580円/トン

基準平均原料価格※2

35.090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円× 0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年4月~平成30月6月貿易統計値)×0.9771

=54.420円/ 1 \times \times 0.9771

=53,173.782円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年4月~平成30月6月貿易統計値)×0.0474

= 2, 738. 772円 $/ ^{1}$

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=53, 173. 782円 $/^{1}$ ₂+2, 738. 772円 $/^{1}$ ₂

=55,912.554円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

=55,910円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=55, 910 四 $/ \sqrt{ } / \sqrt{ } = 35$, 090 四 $/ \sqrt{ } / \sqrt{ }$

=20,820円/5

↓ (100円未満切捨て)

=20、800円/5

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

=105.85 円+0.074円×20,800円/100円×1.08

=105.85円+16.62336円

= 122. 47336円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=122.47円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり16.62円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年10月のガス料金について

平成30年9月4日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年10月検針分に適用される単位料金を平成30年9月検針分に比べ1m³当たり0.16円(税込)上方に調整させていただきます。月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年9月検針分と比べて、1か月当たり6円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年5月~平成30年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成30年4月~平成30年6月)より上がったことによるものです。なお、今回の平均原料価格(57,340円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先> 上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料 金 表 (平成30年10月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)平成30年9月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.16円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C	
月間使用量	0 ~ 2 5 m³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~	
基本料金	267 20	410 40	0.00	
(円/月)	367.20	410.40	626.40	
調整単位料金				
10月	124.36	122.63	121.76	
(円/m³)				
調整単位料金				
(参考) 9 月	124.20	122.47	121.60	
(円/m³)				

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1 か月の ご使用量	平成30年10月 適用料金	平成30年9月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 192円/月	5, 186円/月	6円/月	0. 12%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年5月~平成30年7月	平成30年4月~平成30年6月
	(10月検針分に適用)	(9月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	55, 910円/トン

其淮ऽ	四均值》	斜価格※2
本年-	ヒょういべん	4 IWI 17T

35,090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年5月~平成30月7月貿易統計値)×0.9771

=55.700円/b×0.9771

=54.424.470円/5

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年5月~平成30月7月貿易統計値)×0.0474

=61, 560 四/ 1 \times 0. 0474

= 2, 917, 944円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=54.424.470 0 0 17.944 17.94

= 57, 342. 414円//シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 57、340円/シ

- ※<u>上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため</u> 上限額56,140<u>円/トンで計算します。</u>
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140 円/¹>-35, 090 円/¹>

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

= 122.63 円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年11月のガス料金について

平成30年10月3日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年11月検針分に適用される単位料金を平成30年10月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年6月~平成30年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格(58,940円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年11月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年10月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C	
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~	
基本料金	367.20	410.40	6.2.6.4.0	
(円/月)	367. 20	410.40	626.40	
調整単位料金				
1 1月	124.36	122.63	121.76	
(円/m³)				
調整単位料金				
(参考) 10月	124.36	122.63	121.76	
(円/m³)				

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成30年11月 適用料金	平成30年10月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m³	5, 192円/月	5, 192円/月	0円/月	0.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年6月~平成30年8月	平成30年5月~平成30年7月
	(11月検針分に適用)	(10月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	56,140円/トン

基準平均原料価格※2

35,090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年6月~平成30月8月貿易統計値)×0.9771

=57, 170円/ ~ 20 , 9771

=55.860.807円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年6月~平成30月8月貿易統計値)×0.0474

=64, 870 円/¹> × 0. 0474

=3,074.838円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=55,860.807円/5+3,074.838円/5

= 58, 935. 645円/ シ

↓ (10 円未満四捨五入)

=58,940円/5

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/トンで計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140 円/¹>-35, 090 円/¹>

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

= 122.63 円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成30年12月のガス料金について

平成30年11月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年12月検針分に適用される単位料金を平成30年11月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年7月~平成30年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格(60,680円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成30年12月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年11月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	367.20	410.40	626.40
(円/月)	367. 20	410.40	626.40
調整単位料金			
12月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 11月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1 か月の ご使用量	平成30年12月 適用料金	平成30年11月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年7月~平成30年9月	平成30年6月~平成30年8月
	(12月検針分に適用)	(11月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	56,140円/トン

基準平均原料価格※2

35,090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年7月~平成30月9月貿易統計値)×0.9771

=58,850円/ 1 \times 0.9771

= 57. 502. 335円/り

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年7月~平成30月9月貿易統計値)×0.0474

 $=67, 140 \text{ M/} \times 0.0474$

=3,182,436円/5

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=57, 502. 335円/5+3, 182. 436円/5

=60,684.771 円/ 1

↓ (10 円未満四捨五入)

=60,680円/5

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/トンで計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140円 $/^{1}$ ₂-35, 090円 $/^{1}$ ₂

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=122.63円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成31年1月のガス料金について

平成30年12月10日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年1月検針分に適用される単位料金を平成30年12月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年8月~平成30年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格(63,160円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成31年1月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成30年12月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	367.20	410.40	626.40
(円/月)	367. 20	410.40	626.40
調整単位料金			
1月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 12月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成31年1月 適用料金	平成30年12月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 192円/月	5, 192円/月	0円/月	0.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年8月~平成30年10月	平成30年7月~平成30年9月
	(1月検針分に適用)	(12月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	56, 140円/トン

基準平均原料価格※2	
本キーバルボイツ	

35,090円//シ

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年8月~平成30月10月貿易統計値)×0.9771

=61.240円/ \times 0.9771

=59.837.604円/5

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年8月~平成30月10月貿易統計値)×0.0474

=70, 110円/ $\times 0$. 0474

=3,323,214円/5

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=59,837.604 円/ 1 >+3,323.214 円/ 1 >

=63,160.818円/5

↓ (10 円未満四捨五入)

=63.160円/り

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/トンで計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140 円/¹>-35, 090 円/¹>

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

= 122.63 円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成31年2月のガス料金について

平成30年12月28日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年2月検針分に適用される単位料金 を平成31年1月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年9月~平成30年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格(65,240円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月1日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成31年2月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成31年1月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 20	410 40	6.0.6.4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
2月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 1月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成31年2月 適用料金	平成31年1月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 192円/月	5, 192円/月	0円/月	0.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年9月~平成30年11月	平成30年8月~平成30年10月
	(2月検針分に適用)	(1月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	56,140円/トン

基準平均原料価格※2

35,090円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年9月~平成30月11月貿易統計値)×0.9771

=63, 310円/ ~ 20 , ~ 20 , ~ 20 , ~ 20

=61.860.201円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年9月~平成30月11月貿易統計値)×0.0474

=71, 240円/¹> × 0. 0474

=3,376.776円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=61,860.201 円/5+3,376.776円/5

=65, 236. 977円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

=65,240円/5

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/トンで計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140円 $/^{1}$ ₂-35, 090円 $/^{1}$ ₂

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=122.63円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成31年3月のガス料金について

平成31年2月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年3月検針分に適用される単位料金を平成31年2月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年10月~平成30年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格(66,360円/t)は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成31年3月)

● 一般契約料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成31年2月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。 なお、基準単位料金に対しては16.78円(税込)上方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	367.20	410.40	626.40
(円/月)	367. 20	410.40	626. 40
調整単位料金			
3 月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 2 月	124.36	122.63	121.76
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1 か月の ご使用量	平成31年3月 適用料金	平成31年2月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	5, 192円/月	5, 192円/月	0円/月	0.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成30年10月~平成30年12月	平成30年9月~平成30年11月
	(3月検針分に適用)	(2月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/トン	56,140円/トン

基準平均原料価格※2 35,090円/√2

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34, 120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36, 970円×0.0474)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成30年10月~平成30月12月貿易統計値)×0.9771

=64,620 円/¹> × 0.9771

=63.140.202円/ト

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成30年10月~平成30月12月貿易統計値)×0.0474

=67, 980 四/ 1 \times 0. 0474

=3,222,252円/5

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

=63, 140. 202円/ 1 2+3, 222. 252円/ 1 2

=66,362.454円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

=66,360円/5

- ※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため 上限額56,140円/トンで計算します。
- ◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=平均原料価格-基準平均原料価格

=56, 140 円/¹>-35, 090 円/¹>

= 21,050円//シ

↓ (100 円未満切捨て)

= 21,000円//>

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金+0.074円×原料価格変動額/100円×1.08

 $=105.85 \text{ H}+0.074 \text{ H}\times21.000 \text{ H}/100 \text{ H}\times1.08$

=105.85円+16.78320円

= 122.63320円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=122.63 円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり16.78円(税込)上方調整します。